



平成21年11月13日

各位

会社名 株式会社 葵プロモーション  
代表者 代表取締役社長 高瀬 哲  
(コード番号9607東証第一部)  
問合せ先 専務取締役 八重樫 悟  
TEL03(3779)8000

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行なうものがあります。
2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 200,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.67%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 150百万円(上限)
  - (4) 取得期間 平成21年11月16日～平成22年3月31日
  - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 平成21年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	<u>11,962,734株</u>
自己株式数	<u>1,371,906株</u>

以上